

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 駒田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 駒田 達彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市中区丸の内二丁目18番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金133円（うち普通配当金118円、特別配当金15円）

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、定款第14条及び第23条を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋 弘二、青葉 匡彦、竹田 治、中山 高志、中川 義章、長濱 晶子及び中野 淳文を選任するものであります。

なお、中川 義章、長濱 晶子及び中野 淳文は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）です。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）を一部変更し、継続するものであり、有効期限は2029年3月31日までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	137,167	242	1	(注)1	可決 99.4%
第2号議案	137,110	300	-	(注)2	可決 99.3%
第3号議案				(注)3	
高橋 弘二	126,213	11,197	-		可決 91.4%
青葉 匡彦	131,699	5,710	-		可決 95.4%
竹田 治	134,067	3,342	-		可決 97.1%
中山 高志	134,044	3,365	-		可決 97.1%
中川 義章	134,060	3,350	-		可決 97.1%
長濱 晶子	134,146	3,264	-		可決 97.2%
中野 淳文	134,151	3,259	-		可決 97.2%
第4号議案	96,485	40,925	-	(注)1	可決 69.9%

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 . 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上